

介護保険料の特別徴収(2面)  
みんなの健康(3面)  
14年度予算編成方針(市長演説)(4面)  
ざまインフォメーション(6・7面)  
納税は口座振替で(8面)



# 見えますか

# 分かりますか

# わが街づくり

市では、平成十四年度から行政評価システムを導入します。このシステムは、平成十三年度に実施方法などについて検討を重ね、試行してきたものです。今回は、行政評価の概要について掲載し、その試行内容や結果の詳細については、別途お知らせします。

## 行政評価って何

今、地方行政を取り巻く環境は、少子高齢化社会の到来、市民ニーズの多様化に伴う行政需要の増大、地方財政の悪化、地方分権の推進による分権型社会の到来などにより、大きく変化

## 行政評価の目的は

市が取り組む行政評価の主な目的は次の三点です。行政活動の内容や実施方法などの問題点を発見し、行政運営の改善につなげます。市民の皆さんに対し、決定過程や成果を透明にします。職員が、何のために事業を実行するのかを明確化し、意識します。

## 行政評価の方法は

第三次座間市総合計画は、「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきまのまち」を目指して策定されており、その計画体系は三層に区分することができ、行政評価の方法として、その三層に対して政策評価、施策評価、事業評価を実施していきます(図1参照)。

## 事業評価

それぞれの事業は、「だれのために」「何のために」実施するのかを、原点に戻って一から見つめ直したり、具体的な目標を数値で設定し、その目標値と達成値を比べたりすることで、効率性や有効性などを検証できます。ここでの新しい試みとして、何を実行したかという活動量のほかに、その活動によってどんな成果が得られたのかという行政活動の価値も測定します。

## 政策・施策評価

政策や施策の評価には、行政内部による「内部評価」と、市民の皆さんや学識経験者など外部から見る「外部評価」があります。内外両方の視点から評価することで、より公平で有効な政策形成の判断材料とすることができ、

「内部評価」は、事業評価対象事業について、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性という視点から「外部評価」の具体的な方

図1

座間市総合計画政策体系図

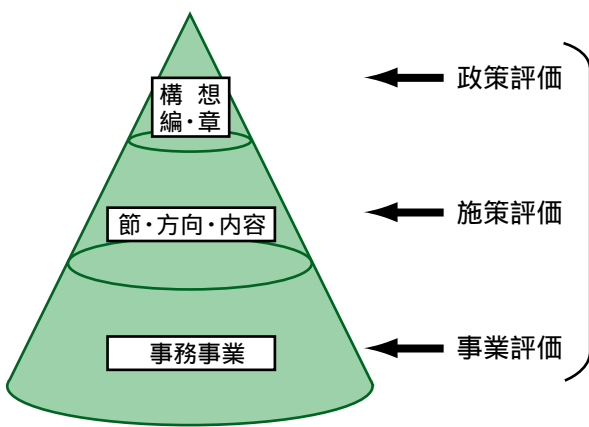


図2 本市における行政評価の位置付け

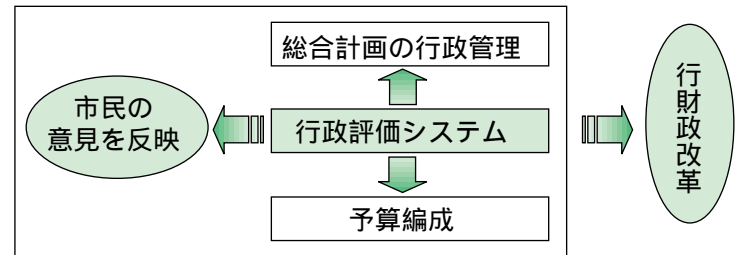
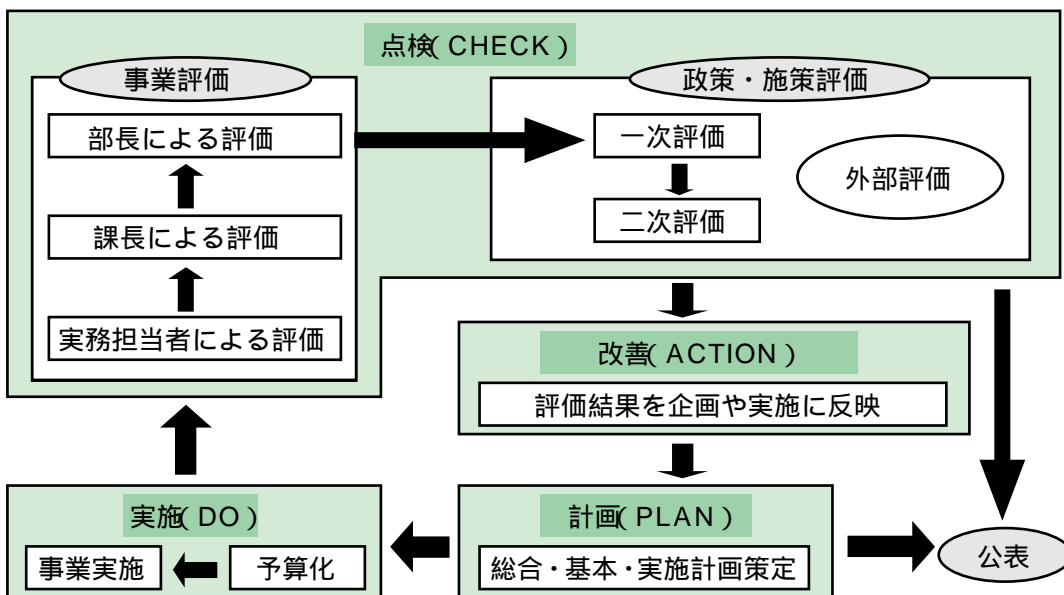


図3

本市の行政評価マネジメントサイクル図



## 行政評価の活用

事業評価および政策評価、施策評価を実施した結果を、次の計画策定や予算などに反映させます(図2参照)。また、民間企業のように、計画(PLAN)・実施(DO)

行政評価は、行政と市民の皆さんをつなぐとともに、協働の街づくりに取り組むためのものなのです。

法は、市民の皆さんにとつて分かりやすく、有効な方法を現在検討しており、平成十五年度から実施する予定です。一般的には、各施策単位に市民の立場に立つた分かりやすい成果志向の目標を設定し、その達成値を参考にしながら、市民の皆さんなどから評価をいただく方法がとられています。さらに重要なことは、このようなサイクル(循環)の中で、行政は市民に対して情報を的確かつ積極的に公表し、市民の皆さんはこのような情報を基に、居心地の良い街にするにはどうしたら良いかなどを考えていただくことです。行政評価は、行政と市民の皆さんをつなぐとともに、協働の街づくりに取り組むためのものなのです。

平成十四年度

介護保険料の特別徴収  
「仮徴収」のお知らせ

平成十四年度の介護保険料は表2.3のとおりです。六十五歳以上の方(介護保険第一号被保険者)で、介護保険料を老齢(退職)年金からの天引きにより納付している方(特別徴収の方)は、二月に天引きされたものと同額の介護保険料が、四月、六月、八月支給の老齢(退職)年金から「仮徴収」として天引きされます(金額のお知らせは三月下旬に送付しています)。

なお、十月以降の年金からの天引き額を含めた保険料年額は、六月に送付する介護保険料決定通知書でお知らせします。

また、納付書または口座振替で納付している方(普通徴収の方)の介護保険料年額も、六月に送付する介護保険料決定通知書でお知らせします。

高年齢対策課 担当  
046(252)7719  
046(252)8238

【表1】所得段階一覧

所得段階	条件
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方
第3段階	世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方
第4段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が250万円未満の方
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上の方

【表2】普通徴収(納付書納付、口座振替) ~各納期に下記の介護保険料額を納めてください~ (単位:円)

所得段階	月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年額
第1段階		1,790	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	17,090
第2段階		3,140	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	25,640
第3段階		3,580	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	34,180
第4段階		4,930	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	42,730
第5段階		5,380	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	51,280

【表3】特別徴収(年金天引き) ~年金の支給時に下記の介護保険料額が天引きされます~ (単位:円)

所得段階	月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
第1段階		2,800	2,800	2,800	3,090	2,800	2,800	17,090
第2段階		4,300	4,300	4,300	4,340	4,200	4,200	25,640
第3段階		5,700	5,700	5,700	5,880	5,600	5,600	34,180
第4段階		7,100	7,100	7,100	7,230	7,100	7,100	42,730
第5段階		8,600	8,600	8,600	8,680	8,400	8,400	51,280

平成14年度の所得段階(表1参照)が平成13年度と異なる場合は、平成14年10月以降の老齢(退職)年金から天引きする介護保険料額を変更します。

消防協力者に  
感謝状を贈呈



市消防本部では、災害現場などで功労があった方に感謝状を贈呈し、その勇気ある行動をたたえています。去る二月十七日の贈呈式では、市長から次の方々に感謝状が贈られました(敬称略)  
霜田大輔(相模原市)、増

市ホームページ申請書  
ダウンロードサービスのご利用を

市では、住民票の写しを入手する際の申請書や市民健康センターの利用申込書など、各種申請書類をホームページからダウンロードできるサービスを始めました。

ダウンロードできる書類は百四十四種類です。初めての方でも利用しやすいよう、「記入例」を掲載していますので、お気軽にご利用ください。

《利用方法》  
申請書ダウンロードのページ(http://www.city.y.zama.kanagawa.jp/index/m\_menu/download/download.htm)の「分類一覧」か

総合福祉センターに  
情報閲覧システム端末を設置



市では、市の福祉情報や福祉関係団体の情報、総合福祉センター(サニープレイス座間)の施設予約状況を閲覧できるシステムの端末二台を、同センター二階に設置しました。

この端末は、タッチパネル方式で操作するもので、画面に軽く触れるだけで見たい情報を探すことができます。また、一台は画面の高さを低くし、車いす利用者や子どもでも操作しやすいようになっています。

各種福祉情報の検索や同センター会議室の予約状況確認などに、どうぞご利用ください。

利用時間 午前八時三十分~午後九時四十五分(年末年始を除く)

担当 社会福祉課  
046(252)7122  
046(256)3600

市統計調査員協議会の  
創立二十周年記念式典を開催



市統計調査員協議会の皆さん

昭和五十六年の創立以来二十周年を迎えた市統計調査員協議会(手塚正夫会長)が、去る二月五日に記念式典を開催し、二十年を振り返るスピーチなどが会員から披露されました。

同協議会は、統計調査の需要増大を受けて、迅速で正確な調査の推進と調査員相互の連帯・情報交換を目的に創立されました。創立

ける功績が認められ、内閣総理大臣から三会員が表彰されています。その後、四回の国勢調査において調査員、指導員として中心的な活躍をしたほか、各種の統計調査百四十二回に従事してきました。また、六十回以上及び独自研修会の開催や、「統計グラフ作り方教室」市統計グラフコンクール」の実施など、統計行

政に大きく貢献しています。現在では八十二人の会員が、さらなる統計思想の普及と円滑な調査の実施を目指し、日々活動に励んでいます。また、三月には二十年の歩みを記した記念誌を発行しています。

担当 企画政策課  
046(252)8379  
046(255)3550

資源物分別収集カレンダー 4月~7月

地区	座間・四ツ谷・立野台・明王・新田宿・緑ヶ丘・入谷・レックス座間陽だまりの丘						さがみ野・相武台・栗原・栗原中央・南栗原・西栗原					
	缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装		缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装	
4月	2・16	4・18	9	23・30	11・25		4・18	2・16	11	25	9・23	
5月	7・21	2・16	14	28	9・23		2・16	7・21	9	23・30	14・28	
6月	4・18	6・20	11	25	13・27		6・20	4・18	13	27	11・25	
7月	2・16	4・18	9	23・30	11・25		4・18	2・16	11	25	9・23	

地区	相模が丘・広野台						東原・小松原・ひばりが丘・日産栗原寮・日産座間寮					
	缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装		缶、瓶	ペットボトル	紙、布	燃えないごみ	プラスチック製容器包装	
4月	3・17	5・19	10	24	12・26		5・19	3・17	12	26	10・24	
5月	1・15	3・17	8	22・29	10・24		3・17	1・15	10	24・31	8・22	
6月	5・19	7・21	12	26	14・28		7・21	5・19	14	28	12・26	
7月	3・17	5・19	10	24・31	12・26		5・19	3・17	12	26	10・24	

5月3日は祝日ですが、「缶・瓶」「ペットボトル」の収集を実施します。「紙・布」は種類ごとに収集するため、収集が終わるまで時間がかかります。「布」は水にぬれると資源になりません。雨が降っているまたは降りそうときは、出さないようお願いします。スプレー缶やガスボンベを出すときは、中身を使い切ってから穴を開けて出してください。次回(8月~11月)は、8月1日号に掲載の予定です。

担当 資源対策課 046(252)7659 046(252)7616



# みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

## ポリオ(急性灰白髄炎) 保

対象	とき	
2月生まれ	4月10日(水)	4月11日(木)
4月生まれ	4月5日(金)	4月8日(月)
9月生まれ	4月3日(水)	4月4日(木)
10月生まれ	4月1日(月)	4月2日(火)
9~10月生まれ	4月17日(水)	
11月生まれ	4月12日(金)	4月15日(月)

□は、1日~15日に生まれた方  
 □は、16日~末日に生まれた方  
 □は、生まれた日を問いません  
 受付時間 = 午後1時15分~2時15分(時間厳守)  
 ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月~7歳6カ月未満(なるべく18カ月までに) 指定日厳守

## 4カ月児健康診査 保

とき = 4月16日(火) 午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成13年12月生まれ

## 8~10カ月児健康診査 保

指定医療機関で受診できます(無料)。医療機関へ連絡の上、母子健康手帳をお持ちください。

## 1歳6カ月児健康診査 保

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成12年9月生まれ 歯科 とき = 4月10日、17日いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成12年8月生まれ

## 3歳6カ月児健康診査 保

とき = 4月9日(火) 午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成10年10月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

## 救急医療体制を強化します 休日急患センターで土曜日夜間診療を開始

市では、4月から休日急患センター(市民健康センター1階)で内科と小児科の土曜日夜間診療を始めます。各科の専門医を配置し診療体制を強化するもので、診療受付時間は午後6時から9時45分までです。

また、休日夜間の診療もこれまでより1時間早く開始し、午後6時からとなりました。

なお、月曜から金曜日の夜間診療は、これまでどおり市内の医療機関が当番で受け付けますので、お間違えのないようご注意ください。

休日急患センターの診療受付時間

休日(内科・小児科) = 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分、午後6時~9時45分  
 休日(歯科) = 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分

土曜日夜間(内科・小児科) = 午後6時~9時45分

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 046(252)7043

## 高齢者の外来医療費負担額などを改定

老人保健の対象者が医療機関の窓口で支払う自己負担額および訪問看護を受けた際の自己負担額が、4月から次のとおり改定される予定です。

なお、市独自の高齢者医療費助成制度の自己負担額も同様です。

区分	改定後	改定前
定額制	1回850円 (月5回目以降無料)	1回800円 (月5回目以降無料)
定率制	月3,200円まで (ベッド数200床以上の病院は月5,300円まで)	月3,000円まで (ベッド数200床以上の病院は月5,000円まで)
訪問看護を受けた場合	費用の1割負担の場合: 1カ月3,200円まで負担 1日640円負担の場合: 1カ月5回まで負担	費用の1割負担の場合: 1カ月3,000円まで負担 1日600円負担の場合: 1カ月5回まで負担

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 046(252)7043

## 母親父親教室 保

とき	内容
4月26日(金) 午後1時30分~4時	自己紹介、妊婦体操、妊娠中の過ごし方
5月8日(水) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんの衣類、妊娠中の歯の衛生
5月11日(土) 午前9時30分~11時30分	疑似体験、先輩ママに聞く「子育て」
5月13日(月) 午後2時~4時	妊娠中の栄養
5月18日(土) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんの沐浴、これからに向けて

ところ = 市民健康センター 対象 = 初産で妊娠16週以降の方と夫 受講料 = 500円 持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 4月25日(木)までに担当へ



## 育児相談 保

とき	受付時間	ところ
4月19日(金)	午前9時30分~10時30分	東地区文化センター
4月26日(金)		市民健康センター

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

## 救急診療

### 休日診療

内科・小児科	受付時間 午前9時~11時45分 午後2時~4時45分 午後6時~9時45分	診療場所 休日急患センター (市民健康センター1階) ☎046(252)9090
歯科	受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分	診療場所 休日急患センター (市民健康センター1階) ☎046(252)8217
耳鼻咽喉科	診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時	診療場所 相模原南メヂカルセンター (相模原市相模大野) ☎042(756)9000

### 夜間診療

診療時間	(平日) 午後7時~10時、午後10時以降 (休日) 午後10時以降
診療場所	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 へお問い合わせください。

## がん検診 保

とき = 4月8日(月) 12日(金) 18日(木) 23日(火) ところ = 市民健康センター 北地区文化センター 市民館 東地区文化センター 申込方法 = 電話予約(大腸がんは検診日の7日前まで)

検診	対象	受付時間	料金
胃	40歳以上	午前9時~11時	900円
大腸			500円
乳	30歳以上の女性	午前9時30分~11時 午後1時~2時	300円
子宮			午前9時~11時

4月8日(月)市民健康センターの場合のみ

## 高齢者医療の手続き 保

対象 = 昭和10年4月以前生まれ70歳未満(手続き済みの方および心身障害者療養受診証所持者を除く) 持ち物 = 健康保険証、印

## 結核検診 保

とき	受付時間	ところ
4月9日(火)	午前9時30分~11時	市民健康センター
	午後1時~2時30分	

対象 = 15歳以上 申込方法 = 直接会場へ

献血へのご協力ありがとうございました  
 2月14日三木ブーリ(株)・森永乳業(株) 2月18日 東芝機械(株)で132人の方にご協力いただきました。

## 外科・婦人科 診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時

診療月日	医療機関名	所在地	電話
4月7日	相武台外科胃腸科医院	相武台1丁目	☎046(254)8221
4月14日	相武台脳神経外科	相武台3丁目	☎046(258)2728
4月7日	金子産婦人科	入谷4丁目	☎046(255)8541
4月14日	シロタ産婦人科	相武台1丁目	☎046(253)8511

## 土曜日夜間診療

内科・小児科  
 受付時間 午後6時~9時45分  
 診療場所 休日急患センター  
 (市民健康センター1階) ☎046(252)9090

## 問い合わせ先

消防署 ☎046(256)2211(24時間) 046(251)5263(障害者用)  
 市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分~午後10時)  
 当番医が変更される場合もありますので、診療時間も含めて必ず電話で確認してください。



## 犬の登録と狂犬病予防注射



市と獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射を右表のとおり実施します。

登録が済んでいる場合  
 事前にはがきで通知します。手数料とはがきを持参の上、最寄りの会場へお越しください。

登録が済んでいない場合  
 最寄りの会場で受け付けします。  
 料金

注射料	2,670円
注射済票交付手数料	550円
新規登録手数料	3,000円

会場での注意事項  
 犬を押さえられる方が同伴する。首輪が抜けないようにする。フンの始末ができるものを用意する。

注射や登録は動物病院でも受け付けていますが、金額が異なる場合があります。

とき	ところ	時間
4月17日(水)	座間児童館	午前10時~11時30分
	東地区文化センター(駐車場)	午後1時~2時30分
4月18日(木)	鳩川児童館	午前10時~11時30分
	ひばりが丘老人憩いの家(南側広場)	午後1時~2時30分
4月19日(金)	かみが沢公園(駐車場)	午前10時~11時30分
		午後1時~2時30分
4月22日(月)	北地区文化センター(駐車場)	午前10時~11時30分
		午後1時~2時30分
4月23日(火)	栗原児童館	午前10時~11時30分
	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	午後1時~2時30分
4月24日(水)	市民館・西出張所東側公園	午前10時~11時30分
	東原コミュニティセンター前公園	午後1時~2時30分
4月25日(木)	立野台コミュニティセンター	午前10時~11時30分
		午後1時~2時30分
4月26日(金)	ひばりが丘南児童館	午前10時~11時30分
	総合福祉センター隣駐車場	午後1時~2時30分

犬の死亡や飼い主変更のときは担当へ連絡を  
 担当 市民健康課 ☎046(252)7213 046(252)7043

# 平成十四年度予算編成方針



## 二月二十七日の市議会 第一回定例会《市長演説》から

### 平成十四年度当初予算決まる！

～予算額などの詳細は四月十五日号に掲載～

#### はじめに・・・

第三次座間市総合計画における後期基本計画がスタートして一年が経過し、その実質的な計画事業の推進を図っているところであり、

現在の五・六割という高い失業率がさらに深刻化する事態であり、それを要因とする国民所得の減収により消費の鈍化と悪循環を強め、デフレに層拍車の掛かることを心配するところであり、また、暗い世相の中で凶悪な事件などの多発にも危惧するものであります。よって、国としてワークシェアリングの拡大をはじめ、早急なデフレ対策を求めるものであります。

#### 事業の量から質へ・・・

今年度の予算編成に向けて全職員に対し、十年一昔、日進月歩は既に過去。現在は一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

平成十四年度における主要な施策について、第三次座間市総合計画後期基本計画に示す五つの目標に沿って紹介します。

#### 「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現を目指して

福祉関係予算ですが、昨年は民生児童委員の改選がされ、ますます地域における社会福祉の増進が図れる

もと感じています。特に少子化対策として、「ファミリーサポートセンター」の機能をほほえみサービスに付加をいたしまして、児童をお持ちの家庭の生活支援を充実するとともに、小児医療費助成では〇歳児から三歳児まで年齢の拡大を図りました。また、バリアフリー事業として小田急線座間駅に高齢者や障害者の社会参加を促進するためエレベーターの設置をしていきます。高齢者福祉では、介

#### 健康で元気のあ るまちの実現

昨年作成した市民の歌「WE LOVE ZAMA」の一節には、「LIFE



#### のびやかに学び 自由に創造する 多彩に表現する

教育関係予算ですが、毎年度継続して整備をしてきております校舎の耐震補強工事ははじめとして、大規模修理や給食調理室の改善設備の充実を図り、児童生徒の学習環境の充実を図ります。また、教育史の編纂



市民の健康・体力づくりでは、だれもが気軽に参加できる健康ウォーキングや健康ウォッチングを開催し、健康なまちづくりを進めます。

基本計画が目指す基本施策を推進するため、第三次評価システムの導入や行政改革大綱などのさらなる推進を図り、効率的・効果的な財政運営を目指します。



#### みんなの 広場

鈴木英夫先生「夕映えの丘」歌碑建立三周年記念短歌大会

五月六日(月)「風づくり」などのイベントは五月五日(日)午前九時～と

額八百一十一円、鉄鋼業＝日額六千四百四十円、時間額八百五十円、非鉄金属製造業＝日額六千七百一十一円、電気機械器具製造業＝日額六千二百六十六円、輸送用機械器具製造業＝日額六千三百二十一円、時間額八百九十五円、自動車小売業＝日額六千三百二十円、時間額七百九十五円となつてい

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

作品募集)はがきに近詠一首未発表と住所氏名、電話番号、大会への出欠の有無を記入の上、四月十五日(月)までに〒22280023立野台三二五二四藤井トモ子あて郵送(差し替え不可)

とき四月二十三日(火)午前八時二十七分(全五分)十時正午(全五分)と

「相武台小学校校舎」内容「一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

とき四月十三日から毎月二回原則土曜日午前九時～午後一時と

とき四月二十七日(火)午前八時二十七分(全五分)十時正午(全五分)と

「相武台小学校校舎」内容「一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

とき四月十三日から毎月二回原則土曜日午前九時～午後一時と

とき四月二十七日(火)午前八時二十七分(全五分)十時正午(全五分)と

「相武台小学校校舎」内容「一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

とき四月十三日から毎月二回原則土曜日午前九時～午後一時と

とき四月二十七日(火)午前八時二十七分(全五分)十時正午(全五分)と

「相武台小学校校舎」内容「一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

とき四月十三日から毎月二回原則土曜日午前九時～午後一時と

とき四月二十七日(火)午前八時二十七分(全五分)十時正午(全五分)と

「相武台小学校校舎」内容「一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

とき四月十三日から毎月二回原則土曜日午前九時～午後一時と

とき四月二十七日(火)午前八時二十七分(全五分)十時正午(全五分)と

「相武台小学校校舎」内容「一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

とき四月十三日から毎月二回原則土曜日午前九時～午後一時と

とき四月二十七日(火)午前八時二十七分(全五分)十時正午(全五分)と

「相武台小学校校舎」内容「一年一昔、秒進分歩と考えられるほどの激しい時代であり、地方分権と市総合計画の施策事業を着実に推進していくためには、市としての自主性、自立性を高め、事業の量から質への転換、費用対効果の的確な把握をすることも、行政自ら住民思考により顔を向け、市民と密着し、市民

「入谷四丁目信販座間自治会集会所」内容「心身ともにリラクセス、自然治療能力を高める(見学者歓迎)」連絡先「046(25)4871(武川)

#### 水かがやき 緑があり 風おどる空間

土木関係予算ですが、魅力ある都市空間を目指す中で、地区計画などを推進すべく制度のPR用パンフレットを作成して、その意識啓発に努めます。住環境では、鈴鹿・長谷地区の街み整備を継続して取り組み「湧水と歴史の里」のテーマを求めます。また、公園整備は、立野台公園の遊具設置や芹沢公園の案内板の設置をすること、公園の樹木剪定枝のチップ化を進め、資源の再利用を図ります。道路関係では、認定道路の整理が昨年度終了し、今後は廃止した道路を認定外道路台帳により、適切な道路管理に努めます。総合交通対策事業として、市道十七号線をはじめとした相武台、相模が丘、南栗原のバリアフリー化事業を推進します。

#### 人をつなぎ まちをつなぎ

総務関係予算ですが、ひばりが丘に新たに地域活動の拠点としてコミュニティセンターの建設を進め、市の公式ホームページからの申請などの利用ができるようダウンロードの措置を図りました。姉妹都市スマーナ市とは引き続き文化交流を進めていきます。また、市民との協働によるまちづくりを目指するためセミナーを開催します。

#### 計画を推進するために

基本計画が目指す基本施策を推進するため、第三次評価システムの導入や行政改革大綱などのさらなる推進を図り、効率的・効果的な財政運営を目指します。

#### 土を友とし 未来を創り 夢を大きくむま

労働・農林水産商工関係予算ですが、勤労者の生活資金の原資を金融機関へ預託し、勤労者の福祉増進、生活安定に努めること、住宅資金における利子補助

#### 相武台一輪車クラブ

とき毎月第一・第三日曜日、第二・第四土曜日午前九時～午後三時

#### 女子ソフトテニス

とき毎週水曜日午前十時～午後三時、毎週金曜日午前九時三十分～午後一時

#### 新婦人大権筆とタンベル

とき毎月第二・第四木曜日午後八時～九時三十分

#### ひまわりダンスサークル

とき毎週土曜日午後一時～二時二十分



市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でも案内しています。

**4**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

**5**

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



**案内**

**市交通安全協会事務所が移転**

これまで、市役所にありました市交通安全協会事務所は、4月1日から座間警察署に移転します。ペーシートの貸し出し・返却も移転先で実施しますので、ご注意ください。

問い合わせ先  
 座間市交通安全協会  
 市内入谷1 - 193座間警察署内  
 ☎046(255)2160  
 担当 市民生活課  
 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

**ざま男女共同参画プラン推進協議会「あくしゅフォーラム」実行委員募集**

女性も男性も性別にとらわれることなく、『個』としての生き方を選び取れる社会「男女共同参画社会」の実現に向け、6月29日(土)午後1時30分から市民文化会館小ホールで開催される「あくしゅフォーラム」の実行委員を募集します。

募集人員 10人程度  
 応募資格 市内在住・在勤者  
 応募方法 4月30日までに直接または電話かファクスで担当へ  
 担当 市民生活課  
 ☎046(252)8483 ☎046(255)3550

**地価公示価格の閲覧**

このたび、国土交通省から地価公示価格が公示されました。これは、都市計画区域内の各地域で標準的な使用をしている土地を選び、その適正価格を公表することで、土地取引などの参考にさせていただくものです。

公示内容は標準地価、隣接する道路の種類・幅員、周辺の土地利用状況などです。このうち、標準地価は不動産鑑定士が評価をする際や地方公共団体などが用地取得する際の基準となるほか、国土利用計画法に基づく土地売買の取引価格を審査する基準にもなります。

閲覧をご希望の方は、担当または市役所1階市民情報コーナー、各出張所へお越しください。

担当 用地課  
 ☎046(252)8537 ☎046(255)3550

**固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)の縦覧**

とき 4月1日~22日(土曜・日曜日を除く)  
 ところ 市役所2階資産税課  
 対象 固定資産の所有者、関係者(納税管理人など)、代理人(委任状)  
 持ち物 身分証明書(運転免許証など)  
 担当 資産税課  
 ☎046(252)8043 ☎046(255)3550

**地下水保全のために雨水浸透施設等設置助成制度**

市では、雨水を地下に浸透させ、地下水の保全を促進する施設の設置に対する助成を実施しています。

この制度は、昨年4月から既存住宅のほか、新築・改築時の設置も対象となりました。助成対象や金額などには一定の条件や限度がありますので、事前に担当へご相談ください。

市営水道の貴重な水源にもなっている地下水。おいしい水道水の供給のため、ご協力をお願いします。

雨水浸透ます  
 1基当たり12500円  
 雨水浸透トレンチ  
 1基当たり6500円  
 雨水貯留槽  
 1基当たり25000円

担当 環境保全課  
 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

**市勤労者サービスセンター会員募集**

市勤労者サービスセンターは、中小企業で働く人たちの福利厚生と事業所の発展援助を目的とした団体です。個人単位でも加入できます。

〔対象〕  
 事業所単位での加入 = 市内の中小企業の勤労者と事業主  
 個人単位での加入 = 市内の中小企業に勤務する方、市内在住で市外の中小企業に勤務する方など

〔主な事業内容〕  
 福利厚生事業 = 宿泊施設の利用助成、チケットあっせん、バスツアーなどの開催、人間ドックの費用一部助成  
 給付事業 = 結婚・出産・入学祝い金、傷病・住宅災害の見舞金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金など  
 貸付あっせん事業 = 生活資金融資(限度額100万円、償還期間36カ月以内)

担当 市勤労者サービスセンター事務局(産業課内)  
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

**原爆被爆者援護事業**

内容 はり・きゅう・マッサージ助成券の支給、被爆者援護手当の支給、被爆者健康診断

対象 本市に住居登録がある被爆者健康手帳をお持ちの方  
 申込方法 被爆者手帳と印鑑を持参の上、担当へ(既に登録してある方には、通知でご案内します)

担当 社会福祉課  
 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

**福祉に関する論文・標語を募集**

課題 福祉について思っていること、実際に体験したこと、市に提言したいこと

応募資格 市内在住・在勤・在学者  
 応募規定 論文 = 400字詰め原稿用紙5枚以内 標語 = 一人1点(いずれも自作品で未発表のもの)

応募方法 作品に住居、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記

し、5月31日までに〒228 - 8566市役所社会福祉課あて郵送または持参  
 応募作品は返却しません。

担当 社会福祉課  
 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

**地雷犠牲者支援バザー用品を募集**

日本赤十字社神奈川県支部では、5月11日に横浜駅西口イベント広場で開催される「赤十字フェスティバル」のバザー用品を募集しています。バザーの売上金は全額、世界中の地雷犠牲者支援に使用されます。

希望用品 セッケン、タオル、シューズ、皿、なべ、コップなど未使用の家庭用品(中古衣料不可)  
 送付方法 バザー物品と明記の上、4月30日までに〒231 - 8536横浜市中区山下町70 - 7日本赤十字社神奈川県支部総務課へ

問い合わせ先 同社同支部 ☎045(681)2123

担当 社会福祉課  
 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

**電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器購入費補助金制度**

市では、「電動式生ごみ処理機」および「生ごみ処理容器」を購入する世帯に、購入費を補助しています。これらの機器は、ごみの減量化や環境対策に大変有効ですので、ぜひご利用ください。

なお、申込方法がそれぞれ異なるほか、購入後の申し込みは補助の対象となりませんのでご注意ください。

〔補助金額〕  
 電動式生ごみ処理機 = 購入価格の2分の1(100円未満切り捨て、上限3万円) 生ごみ処理容器 = 1台当たり4千円を超える場合1台につき3千円、1台当たり4千円以下の場合購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)

担当 資源対策課  
 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

**高齢者理髪助成券支給事業**

市が契約する理髪店および美容院で、理髪やカット、パーマをかけた場合に料金の一部を負担します。

対象 65歳以上で、事前に一人暮らしの登録をしている方または生活保護受給者  
 申請方法 印鑑を持参の上、直接担当へ

担当 高齢対策課  
 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

**寝具乾燥・丸洗いサービス**

対象 寝たきりや痴呆症により寝具類の衛生管理を必要とする65歳以上の方

実施回数 乾燥 = 年6回、丸洗い乾燥 = 年6回  
 申請方法 担当または在宅介護支援センターに備え付けの申請書に必要事項を記入の上、担当へ

担当 高齢対策課  
 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

**ご存じですか? 児童手当制度と児童扶養手当制度**

〔児童手当制度〕  
 対象 義務教育就学前の子どもを養育している方(所得制限あり)  
 支給額 第1子・第2子 = 月額5000円、第3子以降 = 月額10000円  
 申込方法 直接担当へ  
 申請日の翌月分から6歳到達後の最初の年度末まで支給されます。

〔児童扶養手当制度〕  
 対象 両親の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など  
 申込方法 直接担当へ

担当 児童課  
 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

**小・中学校の就学費用を援助**

市教育委員会では、経済的に困難な小・中学生の保護者を対象に、就学費用の一部を援助しています。

援助内容は、学用品費をはじめ校外活動、修学旅行、給食、医療費などです。援助の対象となる所得金額など詳しくは、学校を通じて保護者に配布する「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

担当 教育委員会総務課  
 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

**食生活改善推進員養成講座**

食生活を通じて健康づくりを推進する、地域のボランティアを養成するための講座を開催します。本講座の8割を受講した方には、修了証書を発行し、市食生活改善推進員として健康な街づくりを共に考え、活動していただきます。

とき 5月23日 31日 6月14日 7月5日 8月2日 30日 9月27日 10月25日 11月22日 12月6日 平成15年1月24日

2月14日 28日いずれも金曜日(を除く) 午前10時~正午 午後1時~3時30分 ~ 午前10時~午後2時 ~ 午後1時30分~4時

ところ 市民健康センター  
 内容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践技術の習得

対象 継続的に出席可能で実践意欲の高い方  
 定員 20人(先着順)  
 受講料 無料(材料代、資料代などは一部自己負担)

申込方法 4月19日までに直接または電話で担当へ

担当 市民健康課  
 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

**「保健衛生のお知らせ」の訂正**

既に、自治会を通じて配布しました「保健衛生のお知らせ」11ページ案内図中で「座間市役所」とあるのは、「座間中学校」の誤りです。ここに謹んで訂正します。

担当 市民健康課  
 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

「障害児のための絵画と造形教室」作品展

平成13年6月から平成14年2月に開催された「障害児のための絵画と造形教室」の作品展を開催します。

とき 4月1日～5日午前8時30分～午後5時  
ところ 市役所1階市民ホール  
担当 市民健康課  
☎046(252)7317 ☎046(252)7043

平成14年度第1回危険物取扱者試験受験準備講習会

とき 5月18日午前9時30分～午後5時  
ところ 市民体育館(スカイアリーナ座間)  
対象 乙種第4類および丙種受験者  
定員 60人(先着順)  
受講料 9000円(テキスト代含む)  
申込方法 担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、4月8日から直接担当へ(土曜・日曜日、祝日は除く)  
担当 市消防本部予防課  
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

平成14年度第1回危険物取扱者試験

とき 6月9日(日)  
ところ 東海大学湘南校舎(平塚市北金目1117)  
試験の種類 甲種、乙種全類、丙種  
受験資格 乙・丙種は、制限無し  
申込方法 担当および東・北分署に備え付けの願書に必要事項を記入の上、4月15日～5月9日(当日消印有効)にて231-0015横浜市中央区尾上町5-80神奈川中小企業センター7階(財)消防試験研究センター神奈川支部あて郵送  
担当 市消防本部予防課  
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

はり・きゅう・マッサージ助成券配布

市社会福祉協議会では、75歳以上の方を対象に「はり・きゅう・マッサージ助成券」を市内各老人憩いの家で配布します。対象者には、日程・会場(下表)などが記載された案内はがきを4月上旬に郵送します。

とき	ところ
4月5日	座間老人憩いの家
9日 午前9時30分	立野台・相武台老人憩いの家
10日 午後3時30分	栗原・入谷老人憩いの家
11日	相模が丘・ひばりが丘老人憩いの家

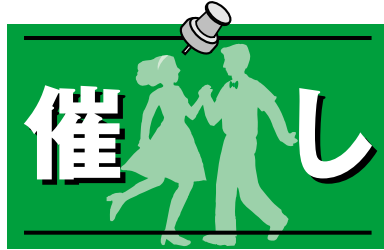
12日以降は、はがきと印鑑を持参の上、担当までお越しください。  
配布枚数 年間6枚  
申請が遅れますと、配布枚数が減りますのでご注意ください。  
担当 市社会福祉協議会  
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

移動図書館ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 6日・20日 午後2時30分～3時30分 小松原1丁目第2多目的広場 = 11日・25日 午前10時30分～11時30分 入谷小学校 = 25日午後2時30分～3時45分 東原小学校 = 26日午後2時30分～3時45分 N T T大塚本町アパート = 3日・17日午前10時30分～11時30分 栗原小学校 = 24日午後2時30分～3時45分 東原共同住宅 = 4日・18日 午前10時30分～11時30分 相模が丘4丁目多目的広場 = 12日・26日 午前10時30分～11時30分 相模野小学校 = 19日午後2時30分～3時45分 中原小学校 = 17日午後2時30分～3時45分

雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館  
☎046(255)1211 ☎046(252)5704



1日(月)が休館日のため、申し込みは2日(火)からとなります。

市公民館  
☎046(255)3131 ☎046(252)2776

公民館ふれあい農園  
とき 4月14日～平成15年3月16日原則毎月第3日曜日午前9時30分～正午(全13回)  
ところ 市公民館、農園  
内容 畑の土作り、苗の植え方・育て方までを実習を通して学ぶ  
講師 園芸研究家 金崎公哉さん  
対象 市内在住・在勤者(親子での参加も可)  
定員 25人(先着順)  
参加費 年額7000円(苗、種子、肥料代)  
申込方法 4月12日までに直接または電話かファクスで同館へ

北地区文化センター  
☎046(747)3361 ☎046(747)8542

にほんご教室受講生募集  
外国籍市民の生活支援の一環として「にほんご教室」を開催しています。近所に日本語を話せず困っている外国籍市民や帰国子女などがいましたら、この教室をご紹介ください。  
とき 毎月第1・3・4土曜日 午前10時～正午 毎月第1～3水曜日 午後7時～8時30分  
内容 初級・入門コース 初級・中級コース  
対象 日本語を習いたい外国籍の市内在住・在勤者、帰国子女  
受講料 毎回100円(資料代)  
申込方法 当日直接同センターへ  
北文コースセミナー企画委員募集  
青年による地域活動と仲間作りを目的とするスポーツ・レクリエーション活動を、一緒に企画・運営していただける方を募集します。  
対象 おおむね25歳までの方  
内容 「自然と遊ぶ」をテーマとしたカヌー、テニス、トレッキングなど季節ごとのイベントの企画・運営  
申込方法 4月13日までに直接または電話かファクスで同センターへ

[第1回準備会(説明会)]  
とき 4月14日午後1時30分～3時

東地区文化センター  
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

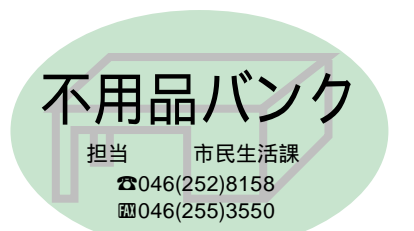
平成14年度あすなろ大学(高齢者学級)新入生募集  
テーマ 交流  
とき 4月19日～平成15年3月28日毎週金曜日午後1時30分～3時30分(見学、特別講義は別日程)  
内容 「時事講座」(月1回)郷土学習(年6回)大航海セミナー(調べ学習)(年6回)防災施設見学「しめ飾り作り」健康講座

ほかに選択科目多数あり  
講師 駒沢大学講師 長谷川孝さん、県立青少年センター 片岡剛夫さん、図書館司書 葉山敦美さん、教育研究所 大谷之彦さんほか  
対象 60歳以上で継続して出席できる方  
定員 30人(先着順)  
受講料 無料(教材費、菓子代として年額500円。見学などは別途)  
申込方法 4月14日までに直接または電話かファクスで同センターへ

子どもおはなし会  
とき 毎週水曜日午後3時30分～4時  
内容 絵本の読み聞かせ、素話、手遊び、紙芝居ほか  
申込方法 当日直接同センターへ



年金事務非常勤職員  
募集人員 1人  
応募資格 18歳以上の健康な方  
業務内容 一般年金事務(パソコン入力、受け付け)  
採用期間 5月1日～翌年3月末  
勤務日時 月曜～金曜日 午前9時～午後3時30分  
賃金 時給700円～900円(経験年数により異なる)  
選考方法 面接、健康診断  
応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、4月8日までに本人が直接担当へ  
担当 国保年金課  
☎046(252)7035 ☎046(252)7043



お譲りします  
セミダブルベッド、事務用引き出し、電子オルガン、ベビーラック、ハムスター飼育ケージセット、揺りかご、プリントごっこ、座いす、ドレッサー、スピーカー、スキー板、円卓、学習机、チャイルドシート、柔道着、ソファ、三段ベッド  
希望します  
ベビーカーA・B、洋服ダンス、ハイチェア、パソコン、ファクス、ベビーシート、幼稚園制服(ひばりが丘、慶泉、相武台、やなせ、栗原)、学習机、冷蔵庫、自転車(12～26インチ)、食卓テーブルといす、ピアノ、ライティングデスク、ベビーベッド、三輪車、柔道着(子ども用)、テレビ、窓用エアコン、ギター、二段ベッド、ルームランナー、パソコン用ディスプレイ、キーボード、トースター、炊飯器



市へ  
新刊図書「21世紀日本の産業と環境問題」全8巻「ここまで来た!環境破壊」全7巻「環境とリサイクル」全12巻 = 座間図書館ボランティア友の会会長大矢かつ ハンドタオル7枚、鉛筆15本ほか = 東原・匿名

4月の相談日  
相談はいずれも無料です

区分	とき	ところ
法律	9・10・17・23日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分～9時と第2・第3水曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け	3階相談室 法律相談、行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
法務(人権・戸籍・登記)	9日 毎月第2火曜日 午前9時～正午	担当 市民生活課 ☎046(252)8158・8218
行政	18日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604
消費生活	毎週月曜・火曜・木曜・金曜日 午前10時～正午と午後1時～3時30分	4階第1会議室 総合福祉センター2階 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127
行政書士(相続・遺言)	16日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け	☎046(255)0500 (電話相談)
駐留軍離職者	18日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	1階児童課内 担当 児童課 ☎046(252)7201
高齢者職業福祉サービス	18日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時 毎週土曜・日曜日 午前9時～正午	市の年金相談は、先月で終了しました。今後は、厚木社会保険事務所または相模大野年金相談センターにご相談ください。 担当 国保年金課 ☎046(252)7035
子育て相談	毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分	青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
ホットライン	19日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時	青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
母子生活	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294
結婚	6・13・20・27日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時	

平成14年(2002年)4月1日発行  
 座間市企画部市民情報課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
 iモード: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

### 振替種目と振替日一覧

納期限	4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
税目など	納期限の日が、土曜・日曜日ときは月曜日。祝日のときはその翌日											
固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
個人市・県民税			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	<注> 12月	1月	2月	3月
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
児童ホーム保護者負担金 (児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	<注> 9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金 (保育園保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	<注> 9期	10期	11期	12期

<注>市営住宅使用料の12月分および児童ホーム保護者負担金、保育所保護者負担金の9期分の納期限は、金融機関などの1月最初の営業日です。

### 今月のロビーコンサート

リコーダーとチェンバロで  
バロック音楽の一時を

とき 4月10日(水)午後0時20分~40分  
 ところ 市役所1階市民サロン  
 曲目 ベイストン作曲ソプラノリコーダーのためのコン  
 チェルト第6番ニ長調ほか  
 演奏者 リコーダー 小島海治さん、チェンバロ 久森成  
 子さん

# 便利で忘れない!

## 市税などの納付は

### 口座振替で

#### 口座振替の 申し込み方法

市では、市税などを金融機関などや市役所に出向いて納める必要がない、便利で安全な口座振替をお勧めしています。

口座振替できる市税など(年度の途中から口座振替を開始するものもあり)は、左表のとおりです。詳しくは、各担当へお問い合わせください。

#### 口座振替の開始日

口座振替の開始は、原則として申込日から一カ月経過後の最初の納期限日となります。

張所に請求してください。

ります。なお、一カ月経過以降の納期限日を開始日として希望する場合は、申込用紙に開始日を明記してください。ただし、郵便局の場合、申込日から二カ月経過以降の納期限日を記載してください。

五月の大風まつり会場で開催される「第十八回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。なお、四年生から六年生

# 集まれ! わんぱく相撲座間場所出場選手募集

までの優勝者は、両国国技館で開催される全国大会に出場できます。

とき 五月四日(土) 午前九時~午後四時

ところ 大風まつり会場 内特設土俵(雨天の場合、座間小学校体育館)

競技方法 学年別(一年~三年生は同一)勝ち抜きトーナメント

対象 市内および近郊の小学校に在学の子供(先定員 二百人程度)

申し込み方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、四月二十五日(木)までに郵送またはファクスで申込先へ

問い合わせ・申込先 〒228-0024 入谷五ノ一八五八ノ一座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)7999 ☎046(254)2828

青少年課 担当 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

### 取扱金融機関など

- 《銀行》横浜、みずほ、三井住友、あさひ、UFJ、大和、中央三井信託、静岡中央、スルガ、三菱信託、神奈川、静岡、八千代
- 《信用金庫》横浜、平塚、城南
- 《信用組合》厚木
- 《郵便局など》郵便局、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、神奈川県信用農業協同組合連合会

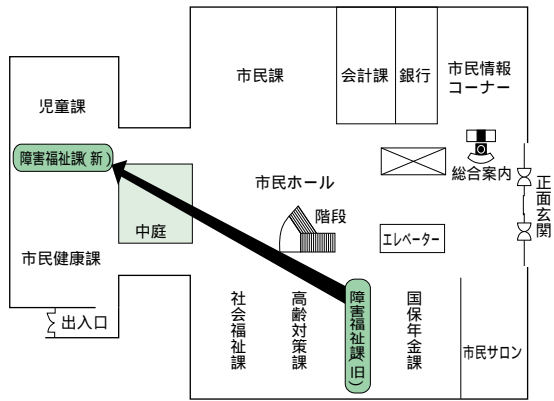
### 問い合わせ先

- 固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税については 収納課 ☎046(252)8021
- 国民健康保険税については 国保年金課 ☎046(252)7003
- 市営住宅使用料については 建築課 ☎046(252)7032
- 介護保険料については 高齢対策課 ☎046(252)7719
- 児童ホーム保護者負担金については 児童課 ☎046(252)7201
- 保育所保護者負担金については 児童課 ☎046(252)7202

### 障害福祉課が移転しました

市役所1階の障害福祉課が、4月1日より同階の市民健康課隣に移転しました(下図参照)。これに伴い、ファクス番号が☎046(252)7043に変更になります。業務、電話番号は従来どおりです。

担当 管財課 ☎046(252)7801 ☎046(252)0220



### 春の全国交通安全運動 期間4月6日~15日



スローガン  
 「安全は心と時間のゆとりから」  
 「新入学(園)児を交通事故から守ろう」

#### 重点項目

- 「子どもと高齢者の交通事故防止」
  - 「チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底」
  - 「自転車・二輪車の交通事故防止」
  - 「飲酒運転の追放」
- 担当 市交通安全対策協議会事務局(市民生活課内) ☎046(252)8218 ☎046(255)3550

### こんにちは赤ちゃん



もりこし あきら  
森越 耀ちゃん  
H13.9.10生まれ 男  
南栗原1丁目



ごとう かなこ  
五嶋 佳菜子ちゃん  
H13.2.11生まれ 女  
ひばりが丘3丁目



やまだ かほ  
山田 夏帆ちゃん  
H13.6.21生まれ 女  
東原3丁目



まつだいら けんじ  
松平 健児ちゃん  
H13.10.29生まれ 男  
緑ヶ丘1丁目



おち たいき  
越智 大貴ちゃん  
H13.9.30生まれ 男  
立野台2丁目



いけだ かえで  
池田 楓ちゃん  
H13.2.13生まれ 女  
入谷2丁目